

## 平成 31 年度施政方針

本定例会におきまして、平成 31 年度当初予算をはじめ、各種の議案審議をお願いするにあたり、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先の内閣府の発表によりますと、平成 30 年度の日本経済は、企業収益が過去最高を記録する中で、設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環が着実に回りつつあり、現在の景気拡大は、今年 1 月の時点において、戦後最長を更新した可能性が高いとされています。

国は、引き続き、持続的な経済成長を実現するため、「人づくり革命」、「生産性革命」に最優先で取り組み、希望出生率 1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現と、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくこととしています。

この「少子高齢化」は、本町におきましても地域社会の存亡

に関わる課題として深刻に捉えており、将来的にも一定規模の人口を有しながら持続可能で活気ある地域社会を維持していくため、平成 27 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国の施策に呼応する形で、様々な取組を進めています。

特に「子育て環境の整備」におきましては、子ども医療費助成を中学生まで拡大、放課後児童クラブをこの 4 年で 7 か所から 11 か所 12 支援へ拡充、保育所等定員を 820 人から 1044 人へ、同じく 4 年で 127% の水準へと大幅に拡充するなど努めて参りました。

これら放課後児童クラブ数及び保育所等定員は、この間<sup>かん</sup>の国の伸び率を大きく上回る水準で推移しております。

国全体で見ても、国と地方のこれまでの取組を通じ、女性就業者数が大幅に増加するとともに、保育所待機児童数が 10 年ぶりに 2 万人を下回るなど、一定の成果が出ています。

しかし、残念ながら、人口減少の最大要因である「東京圏への人口一極集中」は、むしろ加速している状況です。

先に総務省が公表した平成 30 年の人口移動報告では、東京圏の転入超過は、13 万 9868 人で、前年に比べ

1万4338人の拡大となっています。

長崎県の状況は、同じく平成30年の1年間に全国4番目となる6666人の転出超過、以前にも増して大幅な人口減少が続いています。

本町でも413人の転出超過、うち15歳から24歳までが238人、58%を占めるという状況です。

この進学・就職の年齢層の転出超過傾向は、地方特有の構造的な問題でもあり、短期的に改善することは容易ではありませんが、国や県、関係機関と緊密に連携し、若い世代の地元への定着を促進する取組を進めて参ります。

さらに、本町の皆様は「結婚・出産・子育て」に対する積極的な姿勢を有しておられることから、引き続き「結婚から子育てまでの切れ目のない支援」により出生率向上を図るとともに、子育て世代の転入を促すような教育環境・子育て環境の整備に努めて参ります。

昭和44年1月1日に町制を施行した本町は、今年1月に「町制施行50周年」を迎えることができました。

町制施行当時13500人程度であった人口は、  
現在42000人を<sup>よう</sup>擁し、各界各層の多くの方々のご尽力に

より、めざましい発展を遂げて参りました。

平均年齢も比較的若く、子育て世代が多く暮らす本町は、「都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、今や「子育てと教育のまち」、「機能的で暮らしやすいまち」として、内外で高い評価を得ています。

過去に爆発的な人口増加を経験したにもかかわらず、常に新たな住民を惹きつける求心力を持ち続けることができたのは、本町に暮らす新旧住民が相互に融和し、ともに知恵を絞り、手を携えて努力してきた賜物であると確信しています。

昨年から、募集・周知等の記念事業に着手しておりますが、今年の成人式に併せて実施いたしました「新成人による記念植樹」を皮切りに、年末まで各種の記念事業を展開して参ります。

この 50 周年を起点に、さらに将来の長与町を見据えたグランドデザインを描き、更なる飛躍の契機となり得るような 1 年にしたいと考えております。

私は、本町の成り立ちや特性を踏まえ、「子育て」、「教育」、「健康づくり」を施策の柱に据え、これまで一貫

して「幸福度日本一のまちづくり」を標榜し、その実現に努めて参りました。

あわせて「危機的な少子高齢社会」に適切に対応し、その克服を目指す「地方創生」の観点を取り入れながら、現在「第9次総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に推進しているところです。

いずれも策定から4年目を迎え、一定の成果が問われるとともに、仕上げの段階へと入って参ります。

平成31年度の、めぼしい事業を例に取りますと、現在ご不便をお掛けしている病児保育につきまして、町内医療機関のご協力を得て、この夏を目途に事業を再開いたします。

喫緊の課題である「小・中学校への空調設備設置事業」につきましても、この夏の稼働を目指すとともに、小学校でのプログラミング教育を、平成32年度の必修化に先立ち、いち早く全ての小学校にて実施します。

また、住民票、印鑑証明書、戸籍事項証明書などのコンビニ交付サービスを導入します。

さらに、高田南土地区画整理事業では、国や県のご協力を仰ぎながら一括施工による早期完了を目指します。

その他、各種の事務事業につきましても、総合的かつ

着実な推進を図り、子どもから高齢者まで、全ての町民にとって、住みたい・住み続けたい・住んで良かったと思えるような「幸福度日本一のまち」を目指して参ります。

続きましては、財政運営に関する諸情勢でございます。

国は、平成31年度の予算編成において、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」とともに、「義務的経費についても、定員管理の徹底も含め、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図る」こととしています。

長崎県においても、近年、義務的経費等の歳出が増加する一方で、県税や地方交付税等の歳入の伸びがこれに追いついていないことから、極めて厳しい財政状況にあるとして、具体的な成果に直結する政策への集中化・重点化を図るとともに、「分野を問わず、事業、施設、職員配置のあり方そのものまで踏み込んで検討する『財政構造改革のための総点検』の取組を加速する」としています。

このように、国、長崎県いずれもが、厳しい財政状況を背景に、「事業の選別と予算の重点化」、「聖域なき見直し」

を謳っている状況でございます。

こうした中、本町におきましても、社会保障関係経費の大幅な伸びや、進行中の大型公共事業、さらに今後、老朽化した公共施設等の維持管理経費の増大が見込まれるなど、厳しい財政運営を強いられています。

一方、基礎的自治体である本町の動向は、住民の日常生活に直結していることから、「将来にわたる財政の健全性の維持」が何よりも重要となっています。

こうしたことから、平成 31 年度予算編成におきましては、「真に必要性・優先性が高い事業への集中化・重点化」を念頭に置き、「徹底して無駄を排除する姿勢」にて経費節減に努めたところでございます。

今議会にてご審議頂く平成 31 年度一般会計当初予算の規模は、127 億 8,968 万 5 千円、平成 30 年度比で 4.4%の増という状況でございます。

予算の執行にあたりましては、常に費用対効果に留意し、効率的かつ成果を重視した行財政運営に努めて参ります。

それでは、平成 31 年度における重点施策・主要事業等につきまして、所管ごとにご説明いたします。

まず総務部でございます。

引き続き、第4次長与町行政改革大綱実施計画に基づいた行政改革を遂行し、事務の効率化、事業の充実、住民サービスの向上を目指し、効果的・効率的な行政運営に努めて参ります。

また、人事評価制度や職員研修制度などを活かした職員の意識改革・資質向上のための人材育成や、時間外勤務の状況及び業務量の変化に応じた人員配置を継続して行うことで、事務事業を処理し得る組織編成を図って参ります。

消防防災事業では、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の装備の基準に則した活動服への更新、消防資機材の拡充や団員の処遇改善を図って参ります。

近年の激甚化する災害に対しましては、防災情報等の迅速な発信や防災体制の確立のための「長与町地域防災計画」を改訂するほか、国際情勢に即した国の指針に基づく「長与町国民保護計画」の改訂を行うこととしております。

地域協働では、地域の安全・安心な暮らしを支える最も身近な組織であります自治会や、地区コミュニティ活動を引き続き支援するとともに、加入促進・活動支援に向け、



積極的な広報活動等を行って参ります。

交通安全対策事業では、季節ごとの交通安全運動を積極的に実施しつつ、関係団体と連携し、交通安全教育や体験型の講習会を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上を図るとともに、特に、子どもと高齢者を交通事故から守る施策を行って参ります。

また、町内のカーブミラーの点検を実施するなど、交通安全施設の整備も進めながら、今後も交通安全対策に努めて参ります。

防犯対策事業では、警察や地域の見守りの皆様のご協力を頂きながら、「カギかけんば、ひと声かけんば、見守りせんば」の犯罪なく3（さん）ば運動を広く啓発、実施し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに努めます。

なお、特殊詐欺等の被害防止に向け、各種相談業務を行うとともに、町民の皆様に、よりタイムリーな情報提供ができますよう警察等と連携して参ります。

平成31年度が4か年計画の最終年度となります「防犯灯のLED化」につきましては、長与小校区を中心に交換を進め、町内の防犯灯のLED化を完了する予定でございます。

情報管理部門では、安定的な電算システムの運用管理を図るとともに、行政事務の効率化を進め、更なる住民サービスの向上に努めて参ります。

また、財政状況を鑑み、平成 29 年度よりパソコンの調達方法を、従来のリース契約から購入に切替えることで支出を抑え、経費削減へと繋げております。

平成 30 年度には、長崎県市町村行政振興協議会のパソコンの共同調達に参加することで、より安価に調達することができたほか、契約管財部門におきましても、庁舎をはじめとした公共施設の電力調達に関する入札を実施し、電気料金の縮減がなされたところでございます。

引き続き、調達方法の見直しなど検討を重ね、経費の削減に努めるとともに、普通財産のうち、低・未利用地の売却を検討するなど、自主財源の確保を図りながら、財政の健全化に努めて参ります。

次に、企画財政部でございます。

本町のまちづくりの基盤である総合計画につきましては、策定から 4 年目を迎え、最終年度に向けた進行管理と次期基本構想・基本計画についての検討段階へ入ります。

数値目標を意識した実効性のある事務事業評価及び施策評価を実施し、これまでの成果の検証を行うとともに、まちづくりに対する住民の皆様のご意見を頂戴するため、アンケート調査やワークショップを実施・開催いたします。

また、公共施設等のマネジメントにつきましては、劣化状況調査の結果を踏まえ、優先度が高いものから修繕・補修を実施するとともに、引き続き「個別施設計画」の策定に向け検討して参ります。

「地域公共交通網改善計画」に基づく「乗合タクシー」につきましては、町内2つの地域において試験運行を実施して参りました。

これらの運行結果及び関係機関による「地域公共交通会議」での協議を踏まえ、運行期間を延長し、導入の可能性について、更なる検証を行って参ります。

本町は、本年1月に町制施行50周年を迎えました。

これまで、公募によるロゴマークとキャッチフレーズを活用し、様々な媒体により周知を図って参りました。また、小・中学生の皆様からは、町の未来に関する絵画や標語を数多く頂いております。

平成31年度におきましては、これらを活用し、更なる

郷土愛を育み記憶に残るような記念事業を展開するとともに、町民による自主企画事業を支援するなど、皆様とともに50周年をお祝いしたいと考えております。

続きまして財政運営でございます。

本町の財政状況は、社会保障関連経費の増加に伴い、裁量の余地がない経常的な経費が大幅に増えている一方、歳出に見合う財源を単年度の歳入で賄<sup>まかな</sup>えない状況が続いております。

さらに、今後数年間は、高田南土地区画整理事業の一括施工、学校教育施設をはじめとした公共施設の更新整備、子どもに係る教育・福祉水準の拡充など、多額の経費を要する事業が予定されているため、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念されます。

こうした中、「事業の選択」と「既存事業の見直し」、「事務事業評価の予算への反映」を推進すると同時に、歳出全般にわたる無駄を徹底的に排除し、各種財政指標の動向にも細心の注意を払いながら、持続可能な財政運営の堅持に努めて参ります。

課税事務につきましては、町税が本町歳入の根幹をなすことから、課税客体の的確な把握と適正かつ公正な課税に

努めます。

収納推進業務におきましては、町税、公課の債権一元化により、収納業務の効率化・専門性を高めることで、収納率の向上と滞納債権の圧縮を実現して参りました。

引き続き、安定的な税込確保のため、法に基づいた滞納整理を進め、更なる債権回収に努めて参ります。

続きまして、住民福祉部でございます。

住民の福祉と環境を守るといふ、住民と密接な繋がりを持つ業務であることから、住民の思いに寄り添った対応に努めて参ります。

住民窓口では、住民基本台帳・戸籍及びマイナンバーなどの情報セキュリティ対策が最重要課題であることから、信頼される行政サービスの提供に努めるとともに、新たにコンビニ交付サービス事業を実施し、住民票等の交付環境の充実を図ります。

環境分野につきましては、自然環境の保全・環境美化・温暖化防止に向けた活動を行い、地球環境に負荷を掛けないためにも、資源のリサイクル対策、ごみの減量化を図るなど、町民との協働により、持続可能な循環型のまちづくり

を推進して参ります。

また、ごみ焼却施設であるクリーンパーク長与及びリサイクル施設である時津クリーンセンターの安全かつ適正な稼働に努めるとともに、施設の長寿命化計画を作成し、施設の延命化を図って参ります。

子育て支援業務につきましては、教育と保育並びに子育て支援事業の核である「第1期子ども・子育て支援事業計画」が平成31年度で終了することから、これまでの実績や住民アンケート、更には幼児教育無償化に伴う影響等を十分に勘案し、第2期計画を策定いたします。

また、住民サービス向上の一環として、マイナンバーを活用し、自宅のパソコンなどで子育てに関する一部手続きをオンラインで申請することができる子育てワンストップサービスを平成31年度中に導入します。

子育て支援センター事業につきましては、地域の子育て親子の交流の場として、児童館の中でも特に利用者が多い長与児童館と上長与児童館において、連携型から一般型へ機能を拡大し、人員体制と事業の更なる充実を図ります。

懸案事項であった病児保育事業につきましては、新たな医療機関において実施できるよう施設の整備を行い、病児

保育の再開に努めて参りたいと考えております。

母子保健事業につきましては、妊産婦の産前・産後は精神的に不安定な時期であることから、産後すぐの方を対象に、育児不安や孤立感の軽減を図るための産後ケア事業を新たに開始いたします。

乳幼児健診につきましては、発達に課題のあるお子さんの早期発見・早期支援に努めるとともに、障害児通所給付事業では、制度に沿った適正な利用を促進します。

ひばり学級で実施している療育支援活動につきましては、利用期間の制限を見直し、個々に応じたコーディネートを行い、さらに保護者の発達理解を深めるために、親子療育の強化と保護者支援プログラムの充実を図って参ります。

高齢者施策におきましては、高齢化社会を迎え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯など、日常生活において不安を抱える方々が増加傾向にあるため、日頃からの地域における見守り活動を推進するとともに、安心して生活できる環境づくりに努めて参ります。

また、平成30年度に取組を開始しました「避難行動要支援者避難支援制度」につきましては、引き続き、自治会、自主防災組織及び関係機関と連携を図り、個別計画に

基づいた災害時における避難支援を実施して参ります。

障害者福祉におきましては、町民への障害に対する理解を深めるとともに、障害をお持ちの方々に対しましても、障害の状況に応じて適正な障害福祉サービスの提供に努めて参ります。

続きまして、健康保険部でございます。

健康づくりにつきましましては、「第2次健康ながよ21」の計画に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に取り組んでいるところでございます。

平成30年度からスタートいたしました「健康ポイント事業」につきましましては、約800名の方が参加され、「歩く」、「健診を受診する」などの健康活動を実践されております。

平成31年度からは、新たに700名の方に参加して頂き、健康づくりの輪を広げていきたいと考えております。

特に、勤労者層の参加獲得のため、商工会を中心とした民間企業との連携を深めて参ります。

また、今年2月には「長与町健康のまち宣言」を行ったところでございます。具体的な内容は、

ひとつ、健康に関心をもち、健康診断をすすんで受診



します。

ひとつ、バランスのとれた食生活を心がけ、減塩に取り組めます。

ひとつ、適度な運動・スポーツを通じて、健康的なからだをつくります。

ひとつ、十分な睡眠・休養をとり、心やすらぐ時間を大切にします。

ひとつ、家族・地域で支え合い、健康と幸せの輪を広げます。

というものでございます。

以上の5項目を町の健康づくりの理念として掲げ、多くの住民の皆様<sup>かか</sup>に知って頂くとともに、健康づくりの機運を高めて参りたいと考えております。

国民健康保険事業につきましては、平成30年4月から長崎県が国民健康保険の運営に加わる制度改革が行われ、財政運営の安定化が図られております。

町といたしましては、これまで通り、各種手続きや保険証の交付、保険税の賦課、徴収や特定健診などを行って参ります。

また、徴収業務につきましても、これまで以上にきめ細

かい収納対策を実施するなど、収納率の向上と公平な負担の確保に努めて参ります。

介護保険事業につきましては、長与町老人福祉・第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、安心・安全で自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進等に取り組んで参ります。

さらに、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えた形での医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるよう、各種施策を推進して参ります。

また、次期計画である「第8期介護保険事業計画」の策定に着手するとともに、引き続き、介護保険料の急激な上昇に繋がらないよう介護保険事業の健全な運営を図って参ります。

続きまして建設産業部でございます。

はじめに、農業の振興につきましては、本町の特産品である柑橘の優良苗木の更新事業、並びに品質向上対策を継続して参ります。

また、農業用資材の産業廃棄物処分に対する支援を新たに

開始いたします。

ハード面では、樹園地の大型基盤整備事業の実施に向けた基本設計を行い、事業の検討を行って参ります。

次に水産関係でございます。稚魚の放流や漁業後継者の育成に繋げるカキの養殖体験などを展開いたします。

林業関係におきましては、県当局のご協力を仰ぎながら防災・減災による国土強靱化きょうじんかに向けた治山事業を、嬉里郷かじわらの梶原地区や岡郷の佐敷川内地区において実施し、山地防災の強化を図って参ります。

続きまして商工観光関係でございます。

商店街の活気と賑わいを創出するため、「チャレンジショップ」の取組や、八反田公園を拠点とするイルミネーションの設置など、長与町中央商店街等対策事業を継続して実施いたします。

また、町内事業者の創業支援のため、小規模企業創業支援資金に伴う保証料の全額補助や、経営支援となる小規模企業振興資金では、返済期間の延長など拡充を図り、小規模企業者に寄り添った融資制度の充実を図って参ります。

そのほか、交流人口の拡大を図る「長与川まつり」では、町制施行 50 周年を記念した各種イベントを実施し、町内外

からの多くの来場者で親しんでいただけるよう取り組んで参ります。

また、ふるさと長与応援寄付金事業では、返礼品となる地場産品の掘り起こしを行い、引き続き全国の皆様方に応援していただけるよう本町のPRに努めて参ります。

次に建設関係でございますが、ちょうじゅみょうかしゅうぜんけいかく長寿命化修繕計画に基づき、かせつ年次ごとに町道に架設されている橋梁の詳細点検・修繕を行い、維持管理コストの縮減に努めて参ります。

また、町道につきましても、舗装の補修・打ち替えなど計画的な維持管理を行って参ります。

安全で快適な地域社会の創造事業につきましては、安全・けいねんれっか安心な利用を行うために、のりめん経年劣化等による道路法面の補修を行って参ります。

町営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、年次ごとに詳細点検・補修設計を行い、早期の修繕による維持管理コストの削減に努めて参ります。

中尾城公園をはじめとする公園につきましては、年次的な修繕改良を行うことで施設の長寿命化を図りながら、憩い・安らぎの場となるよう努めて参ります。

都市計画道路 西高田線につきましては、フォーレ・

ツイン・キャッスル出口付近から北陽台高校までの区間並びに高田踏切付近の区間について、用地測量及び建物移転補償を進め、早期の工事着手を目指して引き続き事業を進めて参ります。

高田南土地区画整理事業につきましては、事業の長期化により、地権者の方々には大変ご迷惑をお掛けしております。

事業の早期完成を目的とした残工事の一括施工の実施に向けて、事業の受託施行者である長崎県と連携し、平成31年度中の契約締結を目標に、必要な手続きを進めて参ります。

次に、教育委員会でございます。

「心を育む教育と文化の創造」の更なる充実を目指して、次のような内容に取り組んで参ります。

まず、教育環境の充実といたしましては、平成30年度予算で認めて頂きました小中学校の空調設備につきまして、関係機関との調整を図りながら、できるだけ早い時期に設置できるよう努めて参ります。

小中学校に設置しておりますパソコン等につきましては、リース満了となったものから、順次買い替えにより更新を

行って参ります。

また、平成 30 年度に国からの補助を受けて長与中学校にて実施しておりました、長崎県推奨の統合型校務支援システム構築事業を、長与第二中学校、高田中学校にも拡大し、全中学校で稼働いたします。

小学校におきましても、平成 31 年度にシステム利用のための環境構築を行い、平成 32 年度からは町内全ての小中学校でシステムの本格稼働を予定しております。

これにより、教職員の業務負担を軽減し、長時間勤務の是正や教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することで、更なる指導の充実を目指します。

給食共同調理場におきましても、夏休み中に空調設備を設置し、快適な職場環境の整備に取り組んで参ります。

学校教育では、平成 32 年度から必修科目となる小学校のプログラミング教育に先行して取り組み、子どもたちが気軽に楽しくプログラミングの仕組みを学ぶとともに、論理的に考えていく力を醸成して参ります。

英語教育につきましては、引き続き、夏休み期間中を活用して、中学生を対象とした外国人と英語で交流するコミュニケーション活動の場を展開するとともに、小学生を

対象として冬休み・春休みに英会話教室を開設し、国際化が急速に進展しているグローバル社会に対応できる人材の育成に努めて参ります。

また、ながよ検定などを通して、基礎学力の確実な定着と学びの習慣性を高めて参ります。

生涯学習では、身近な学習の場・交流の場として、「であい」、「ふれあい」、「学びあい」をモットーに、各公民館において各種講座や自主グループの活動を通じて、人づくり・地域づくりを進めて参ります。

青少年の健全育成では、子どもたちの生きる力を育むための新しい事業として、地域の異なる年齢の子どもたちが1週間程度公民館等に寝泊まりして、自分たちで身の周りのことを行いながら学校に通学するという「通学合宿」に取り組んで参ります。

文化芸術の振興では、町民文化ホールの防水改修工事を実施し、施設の適切な維持管理を図るとともに、町制 50 周年記念事業として郷土芸能大会を開催するなど、町民の皆様に優れた文化・芸術を鑑賞する事業を展開して参ります。

また、50 周年記念事業として、子ども向けに「長与今昔

写真集」を制作し、長与の歴史文化の継承と郷土愛の育成に活用したいと考えております。

さらに、長与町図書館が平成31年4月に開館30周年を迎えます。この節目を記念して様々な取組を行い、図書館の魅力を発信することで、より一層の利用促進を図って参ります。

スポーツ振興では、老朽化しているふれあい広場のバックネット補修工事を実施いたします。

スポーツは、健康の保持増進とともに、地域住民の交流にとっても重要な意味を持っています。これからも町民の皆様が気軽に参加できるスポーツの普及振興に取り組んで参ります。

教育委員会では、様々な取組を通じて、生命の尊さや、個人の尊厳を重んじることを基調に、学校・家庭及び地域住民がお互いに手を携え、町民をあげて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を目指して参ります。

最後に、水道局関係でございます。

水道事業、下水道事業ともに、中長期計画等に基づいた



事業を行うことで、将来にわたり健全な経営のもとに安定的な事業を行って参りたいと考えております。

水道事業は、町民の快適な生活を維持するための重要なライフラインのひとつであり、安全で良質な水を安定的に供給することを最大の使命として取り組んでおります。

平成 31 年度におきましては、中長期計画による老朽化した施設の更新及び配水管等の布設替えを行い、計画的な耐震化を図って参ります。

また、水源拡充対策を実施し、効率的な施設利用及び水源確保に努めるとともに、水質管理並びに漏水対策につきましても充実を図り、適切な維持管理に努めて参ります。

下水道事業は、町民の快適な生活環境を保持すると同時に、大村湾の水質保全に寄与することが求められております。

平成 31 年度におきましては、長寿命化計画に基づき、耐震化対策を含めた長与浄化センター等の改築・更新事業を推進して参ります。

また、汚水管渠かんきょの清掃、点検を行い、不良箇所を修繕するとともに、マンホールポンプ場及び浄化センターの効率的な運転管理による放流水の水質保全等、維持管理の品質向上に努めて参ります。

大変長くなりましたが、以上が平成 31 年度の町政運営に対する基本姿勢及び重点施策・主要事業等でございます。

組織一丸となって「幸福度日本一のまちづくり」に邁進して参りますので、議会をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。